

持続可能なグリーン調達推進事業について（新規）

環境管理課

1 事業の目的

2015年の国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）^{※1}の環境分野における目標のひとつである「つくる責任つかう責任」に基づき、県内でのグリーン調達^{※2}の推進を図る。

2 事業の概要

- 市町村に対する普及啓発
 - ・グリーン調達普及啓発セミナーを開催し、その調達率の向上を図る。
- 事業者に対する普及啓発
 - ・グリーン調達制度の理解を促進するためのセミナーを開催する。
 - ・個別訪問により、エコマーク^{※3}等の認証取得を働きかける。

3 予算額

2, 0 4 9 千円

【参考】

※1 SDGs（持続可能な開発目標）

国連の開発目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性、包摂性のある社会の実現のための17の国際目標（貧困をなくす、つくる責任つかう責任など）からなる。日本では、平成30年4月に閣議決定された第五次環境基本計画に、SDGsの推進が盛り込まれた。

※2 グリーン調達

製品等を購入する際、環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

※3 エコマーク

製品の中で、生産から廃棄にわたるライフサイクルを通じて環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた製品につけられる環境ラベル。